議会を傍聴しませんか

令和３年　第４回定例会の予定

月　日	曜日	開会時間	区分	摘　　要
12月２日	木	９：00	本会議	行政報告・一般質問・提案説明・質疑
12月７日	火	９：00	委員会	総務建設常任委員会
12月８日	水	９：00	委員会	民生教育常任委員会
12月14日	火	９：00	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

本会議は30人、委員会は10人まで傍聴できます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先
議会事務局
TEL 377－5656

成人式

令和４年 成人式のご案内

日　時：令和４年１月９日（日）
受付　13時～　　開式　13時30分
ところ：朝日町体育館
（注：朝日町保健福祉センターから変更となりました）
対象者：平成13年４月２日～平成14年４月１日生まれの方

答辞者募集

成人式当日、成人代表として答辞をしていただく方を募集しています。

ご希望の方は、12月17日（金）までに生涯学習課（TEL377－2513）までご連絡ください。なお、応募多数の場合は、抽選となります。

特設人権相談所を開設します！

身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとやトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

＜開設日＞12月１日（水）**＜申　込＞**不要　**＜時　間＞**10時から15時　**＜費　用＞**無料
＜相談員＞人権擁護委員　**＜会　場＞**保健福祉センター「さわやか村」　２階　研修室
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止を決定させていただく場合がございます。

人権とは？

「人間が人間らしく生きていく権利で、すべての人が生まれながらにして持っている権利」です。誰にとっても身近で大切なものです。

しかし、現実の社会では、いじめ、暴行、虐待、差別、プライバシー侵害、セクシュアル・ハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など、たくさんの人権問題が発生しています。

人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、地域社会で信頼されており、人格見識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解のある人を市町村長が推薦し法務大臣が委嘱した方々です。朝日町では３名の人権擁護委員が人権擁護活動を行っています。

問い合わせ先　保険福祉課　TEL 377－5659

第71回『社会を明るくする運動』ポスターコンクール入賞作品の展示について

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

『社会を明るくする運動』ポスターコンクールは、次代を担う中学生が夏休み期間中に、この運動に対する理解を深めていただくことを目的とし、三重郡内中学校の２年生から作品を募集するもので、審査の結果入賞した朝日中学校２年生の作品を展示します。

＜展示期間＞　11月３日（水）～17日（水）
＜展示場所＞　朝日町教育文化施設１階ロビー
問い合わせ先　保険福祉課　TEL 377－5659